

# 美馬市教育振興計画

## 第2期基本計画 概要版

### 【策定の背景】

時代の潮流、国の動向、本市の教育を取り巻く状況、市民ニーズ、教育資源・文化資源、地域の特性を踏まえ、教育課題の解決と、将来にわたる持続的な発展を図ることが大切です。その実現のためには、「美馬市の未来を担う人づくり」を、中長期的・総合的な視点に立った、実効性のある教育施策として展開することが求められます。

そこで、中長期的な展望に立ち、今後の教育行政・教育活動の指針となる「美馬市教育振興計画」を策定し、本市の教育の方向性を示すとともに、市民の期待に応える教育を推進していきます。

### 【計画の性格】

美馬市教育振興計画は、まちづくりの最上位計画である美馬市総合計画との整合性を図りながら、教育行政計画として位置づけるものとします。

また、関連するまちづくり各種計画（地域福祉計画、次世代育成支援行動計画、障害者基本計画、高齢者保健福祉計画等）との整合性を図ります。

### 【計画の期間】

美馬市教育振興計画は、基本構想と基本計画で構成します。

基本構想の計画期間は、平成19年度から平成28年度までの10年間とします。

基本計画については、基本構想に基づいて実施していく各部門の基本的な計画の方針について総合的、体系的に示すことにより、実施計画の指針としていきます。計画期間は、平成19年度から平成23年度までの5年間の第1期、平成24年度から平成28年度までの5年間の第2期とします。

なお、基本計画に基づいた施策については、市民ニーズや諸制度の動向、財政状況などを考慮して、向こう3カ年の期間として実施計画を策定し、毎年度更新していきます。

平成24年3月  
美馬市教育委員会

# 美馬市教育

## 基本構想

### 課題の整理

#### 《教育を取り巻く時代の潮流》

- (1) 少子高齢化、人口減少社会、団塊の世代の動向を踏まえた教育施策が大切である
- (2) 安全、安心の確保が強く求められている
- (3) ライフスタイルの多様化に対応するほか、ニート及びフリーター問題の解決が重要である
- (4) 情報化に対応した教育が求められている
- (5) 国際化の進展に対応した教育が必要である
- (6) いじめ問題等への対策が重要である
- (7) 家庭・地域の教育力の向上が重要となっている
- (8) 価値観の多様化への対応が求められている

#### 《分野別現状と課題》


##### 【就学前教育・学校教育・青少年健全育成】

- ①子どもの人口減少対策
- ②確かな学力の向上
- ③豊かな心の育成と基本的な生活習慣の確立
- ④教職員の資質・能力の向上
- ⑤今日的な課題に対応した教育のあり方

##### 【生涯学習・生涯スポーツ・文化振興】

- ⑥市民ニーズを踏まえた多彩な学習・活動機会の創造・提供
- ⑦学習・活動成果が活きる「生きがいの場」づくり
- ⑧今日的課題に対応した社会教育施設の活性化
- ⑨文化財や伝統文化の継承、振興

### 基本理念



たくましく育ち豊かな学びを  
実現する教育・文化の創造  
～郷土を担う人材の育成～

# 振 興 計 画

## 基 本 計 画

### 基本目標

### 分野別基本計画

「知・徳・体」を  
備えた人づくり  
の推進

「学びあい」と  
「教えあい」の  
生涯学習の推進

教育環境の充実

#### 1. 就 学 前 教 育

- (1) 幼児教育の振興
- (2) 子育て支援の推進
- (3) 幼稚園就園支援の推進
- (4) 幼稚園の教育環境の整備
- (5) 認定こども園の開設と推進

#### 2. 学 校 教 育

- (1) 生きる力（人間力、時代への対応）の育成
- (2) 安心・安全の学校づくり
- (3) 特色ある学校づくりの推進
- (4) 情報教育の充実

#### 3. 生 涯 学 習

- (1) 生涯学習活動の充実
- (2) 生涯学習施設の充実
- (3) 人権教育の推進
- (4) 国際交流の振興

#### 4. 青 少 年 健 全 育 成

- (1) 青少年の健全育成の推進
- (2) 青年教育の推進

#### 5. 生 涯 ス ポ ー ツ

- (1) 総合型地域スポーツクラブの推進
- (2) 体育施設の有効活用

#### 6. 文 化 振 興

- (1) 地域文化の継承と振興
- (2) 文化財の保護と活用

# 基本目標

## 1. 「知・徳・体」を備えた人づくりの推進

一人ひとりの子どもが、基礎的な知識や技能に加え、自ら考え意見や目標を持ち行動できる力（確かな学力）を身につけるとともに、社会の一員として生命を尊重し、人との関わりや思いやりなど人を大切にする心、自然や美しいものなどに感動する豊かな心を育む教育を行うことが必要となります。また、食事や運動など、基礎となる健康や体力づくりなど健やかな体を培うとともに、子どもの成長のすべてを支える食生活の充実や基本的な生活習慣の確立を図り、「知・徳・体」の調和のとれた教育を推進します。

一方、コミュニケーション能力は人間関係が希薄化している今日、子どもの問題行動をはじめ地域の様々な課題を解決する上で必要な能力となっています。国際化社会・情報化社会に対応できる、優れたコミュニケーション能力を備えた人材を育むことをめざします。

## 2. 「学びあい」と「教えあい」の生涯学習の推進

本市に住む一人ひとりが生涯を通じて学習や活動に取り組んでいくことができるよう、学習や活動に必要な情報をタイムリーに提供できる体制を整備するとともに、地域、企業、教育機関等との連携や市民との協働による事業実施などに取り組むことで、多様化する今日的課題や市民ニーズに対応した学習機会を提供し、市民のライフステージに応じた学習活動を支援していきます。さらに、学習によって養われた知識や技術、経験をさまざまなかたちで生きがいづくりや地域づくりに生かせるよう支援することで、活力ある地域力、人間力の創造につなげていきます。

また、すべての市民活動の基盤となる健康づくり、体力づくりに向けて、身近な地域で気軽にスポーツに親しめる機会を提供していきます。

一方、本市にある貴重な文化財を積極的に保存、継承し活用していくことで、地域の新たな創造と活力の源泉である郷土愛を育てていきます。

これらの施策を総合的に推進することで、「学びあい」と「教えあい」の輪が広がり、生涯にわたり夢と希望と活力を育む学習と活動を支援していきます。

## 3. 教育環境の充実

本市の未来を託す「人づくり」を進めていくためには、学校（園）、家庭・保護者・P T A、地域のそれぞれが、その果たす役割を再認識し、教育を受ける立場である学習者の視点に立った教育環境を整備していくことが大切となります。

学校（園）は、子どもが1日の大半を過ごす学びの場、生きる力を育むための重要な場です。家庭・保護者・P T Aや地域との連携を深め、学校（園）の教育力を高めるための環境整備を推進していきます。

家庭は、家族みんなの心の拠りどころであり、親子の愛情による絆で結ばれた家族とのふれあいの場です。また、子育てを行う場として、次の社会を担う子どもを育てる根幹となる場です。そのため、家庭における家族のつながりを深めるための施策を推進していきます。

地域は、多様な人たちとの交流や様々な社会体験、生活体験、自然体験などを通して、社会性や公德心、規範意識、自己抑制の力などの能力が育まれる場です。そのため、地域全体で子どもを見守り、子育て家庭を支援する意識を醸成するとともに、地域の教育力を最大限に生かすため、地域活動への支援及び住民団体、社会教育施設等とのネットワーク化を図り、学びを支援する環境づくりを推進していきます。